

「中期的な財政運営指針」について

この「中期的な財政運営指針」は、本県の財政構造改革の成果（これまでの取組状況）や本県財政の現状と課題を示すとともに、財政改革プランが目指す持続可能な財政構造の確立を目標としつつ、その達成に向けては、公債費や人件費などの義務的経費の改革を中長期的視点に立って進めていくことが必要となってきたこれまでの状況変化と、そのための合理的な当面の財政運営の目安を新たに示すものであり、本県の財政構造改革を着実に進めていくため、財政改革プランや改定された行政改革大綱の取組み・方向性をベースにした今後の予算編成の拠り所となる中期的な財政運営の基本的な考え方を明らかにするものです。

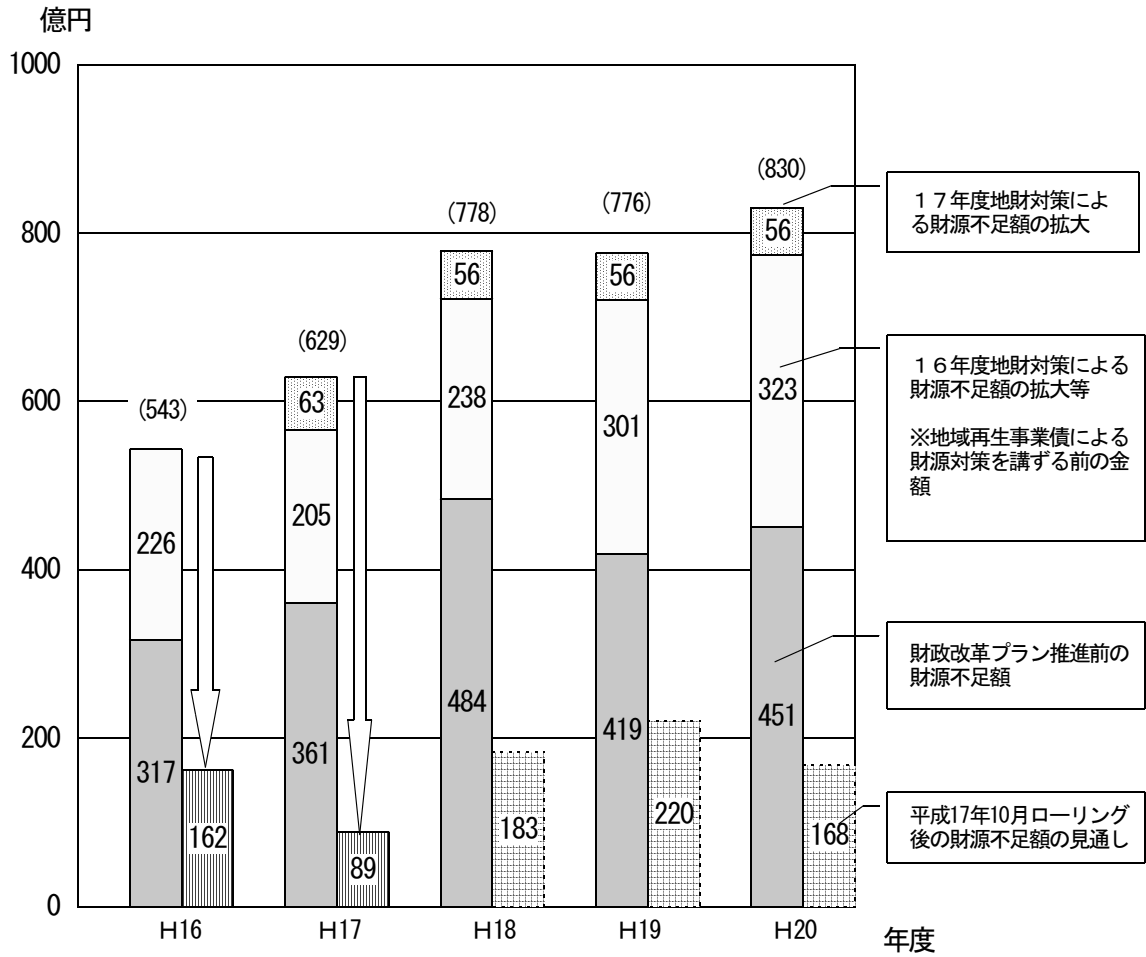
I 本県の財政構造改革の成果（これまでの取組状況）

1 地方財政対策の激変への対応と当面の財政危機の回避

平成15年11月の財政改革プラン策定時における本県財政の状況は、それまでの経済対策としての公共投資の追加や県単独事業費が高水準で推移してきたことに伴う公債費（借金の返済）の増加などにより、収入を超える支出（財政の赤字体質）を貯金（基金）でやり繰りする財政運営が続き、平成18年度には「財政再建団体」への転落も想定される危機的な状況にあったことから、財政の赤字体質からの転換が急務の課題となっていました。

こうした状況に加えて、平成16年度の国の地方財政対策における地方交付税総額の大幅削減など、その後の地方財政全体の激変により、本県財政は極めて大きな影響を受けているところですが、こうした環境変化にも財政改革プランや第二弾の大改革としての行政改革大綱の改定に基づく財政健全化への努力の徹底・加速により対応したところであり、これらの改革による備えがなかった場合には、急激に拡大した巨額の財源不足額に対処できずいたと考えられます。

財源不足額の状況



2 財政構造の転換への第一歩

(1) 収入を超える支出を見直し、身の丈（財政力）に見合った歳出規模への改革

(財政改革プラン策定前の平成15年度予算を起点として)

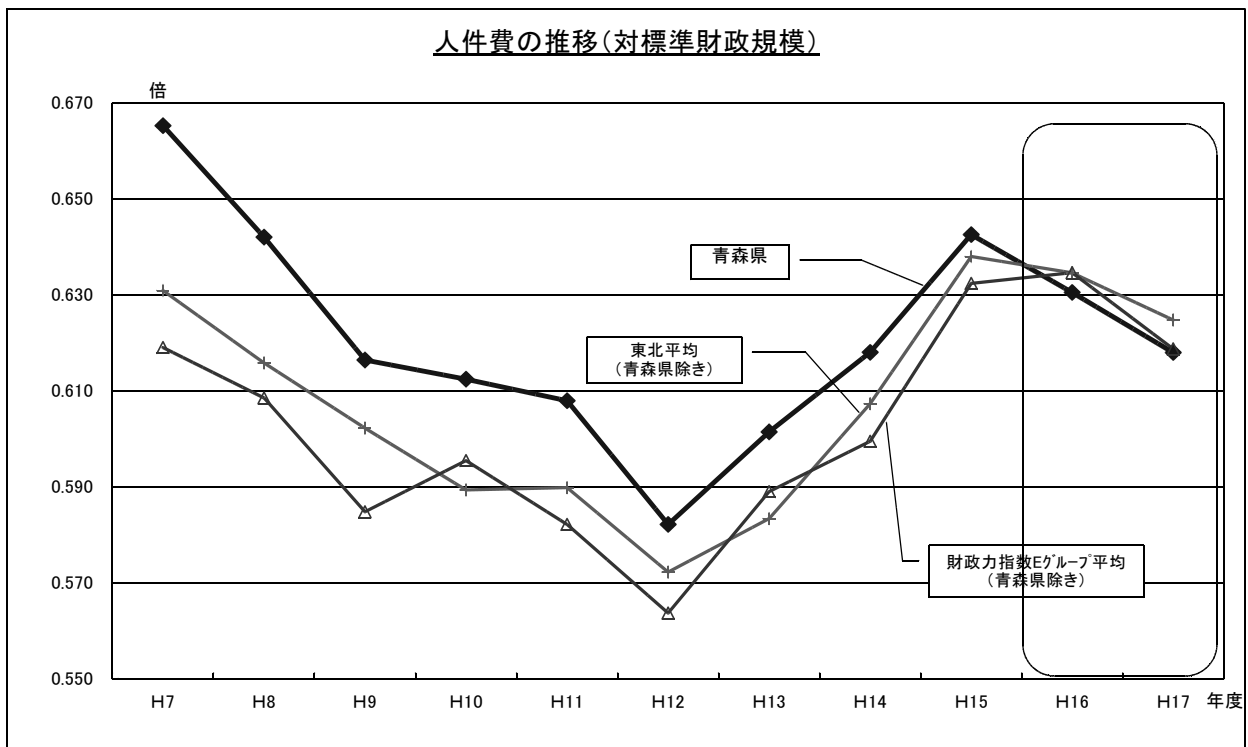
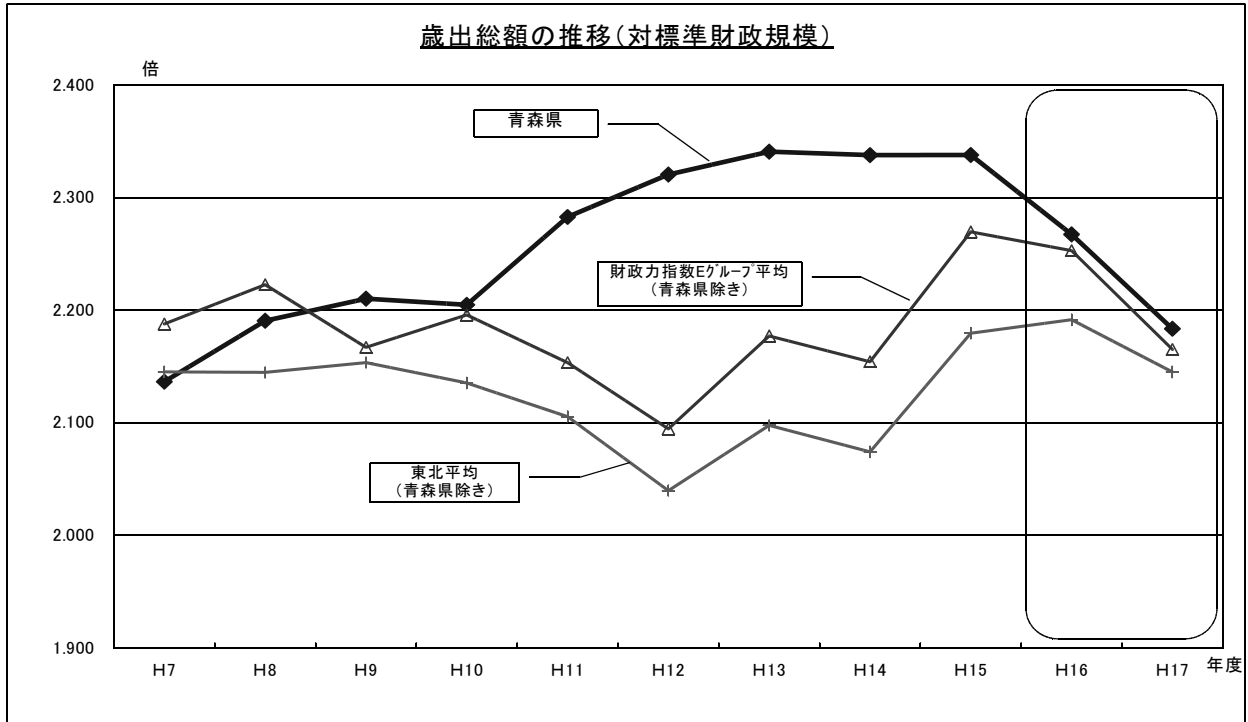
① 平成17年度の歳出総額は15年度対比で ▲9.4% (▲764億円)

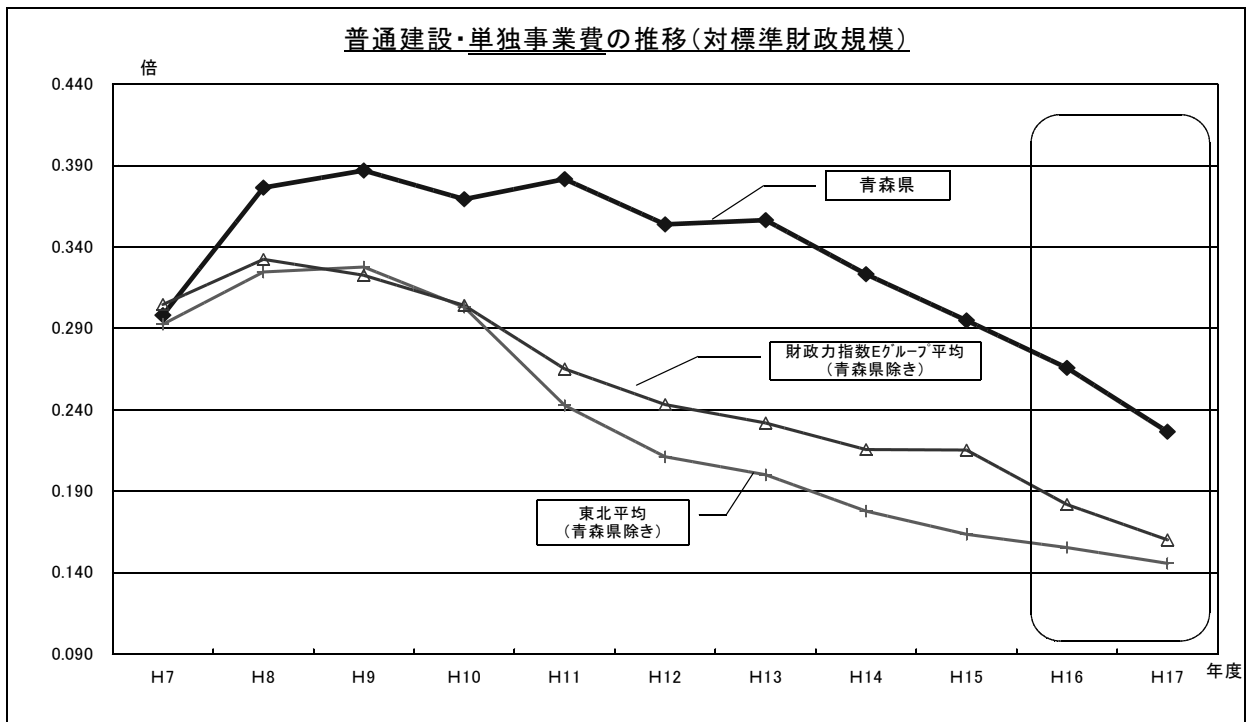
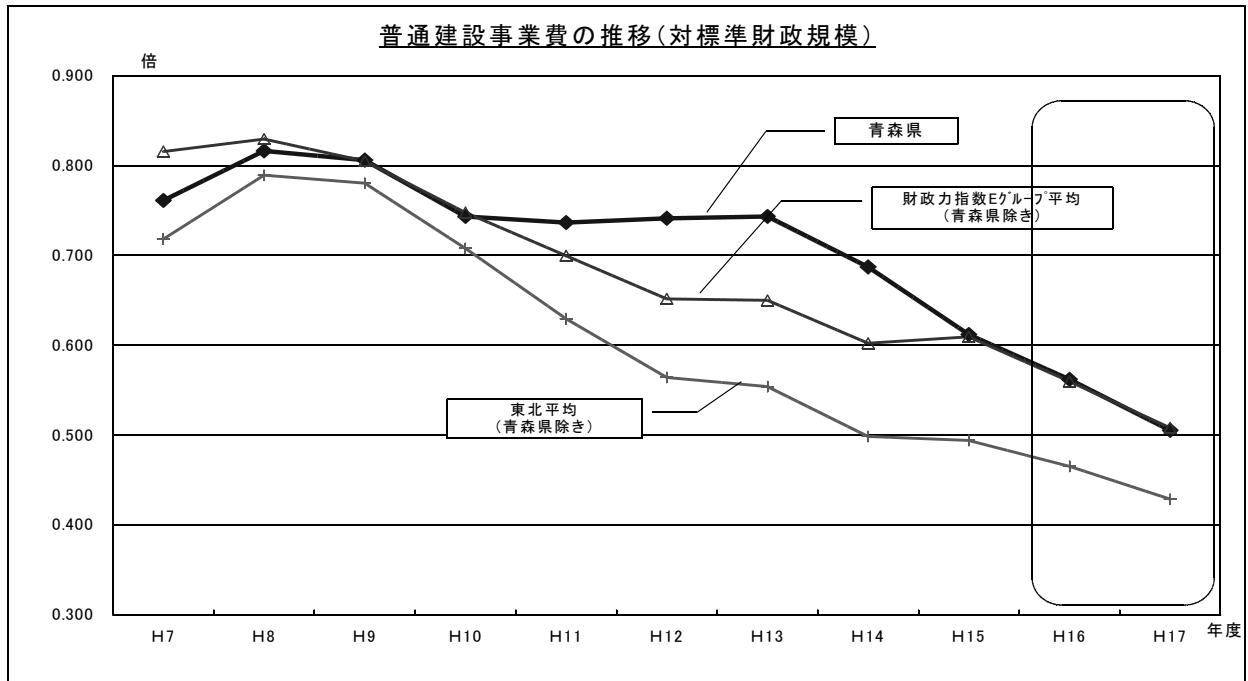
⇒ 全国第6位の減少率

② 足下からの歳出構造の改革

平成17年度の総人件費は15年度対比で ▲6.7% (▲149億円)

⇒ 全国第6位の削減率





※1 いずれも一般会計当初予算額ベース（当初予算が骨格の場合は肉付け後）での比較である。

2 「標準財政規模」とは、

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、各地方団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値をいう。全国統一的に算出されるものであり、主に、財政分析の指標算出のために使われるもの。（なお、17年度の標準財政規模は16年度同額としている。）

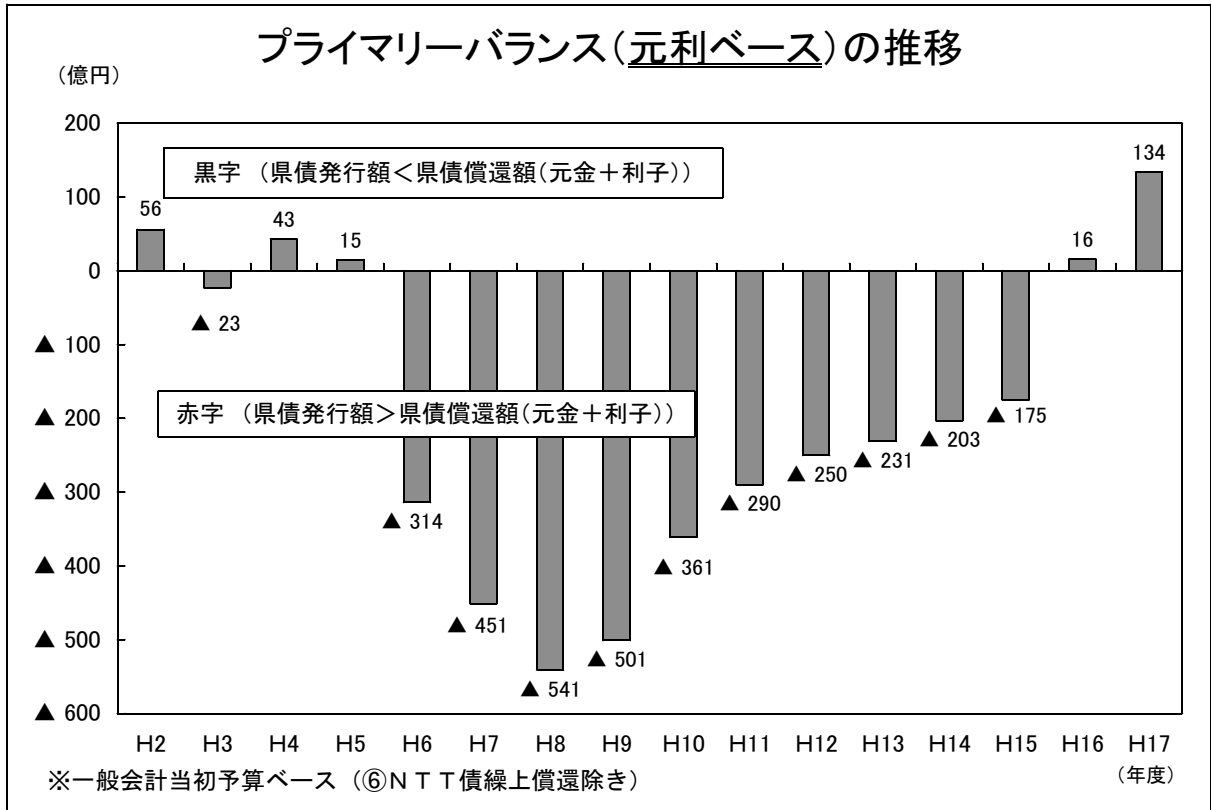
3 「財政力指数」とは、

財政運営に必要となる一般財源のうち、自前で調達できる県税がどの程度確保できるかという割合。

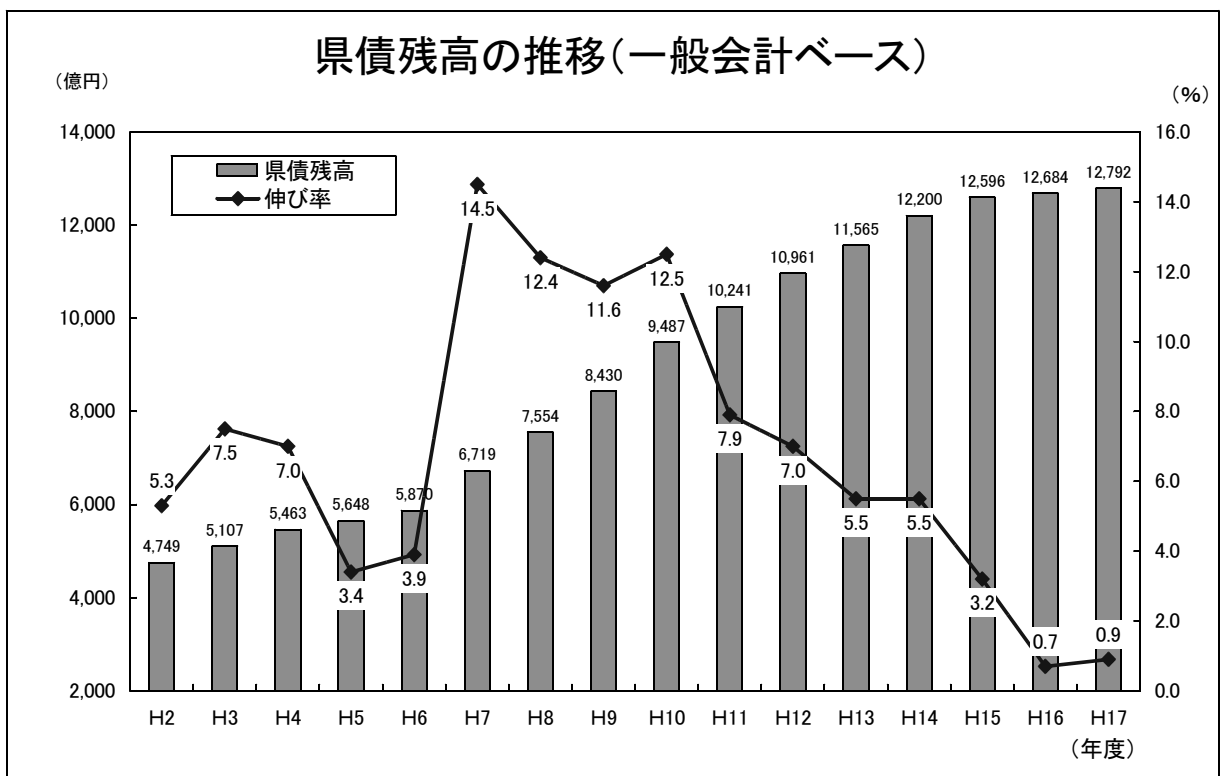
本県の財政力指数の全国順位は40位前後で推移しており、財政力が最も低いEグループとなっている。

(2) 将来世代への責任

① 平成16年度当初予算編成以降、元利ベースのプライマリーバランスを黒字化
 (将来のツケである県債発行額を過去からの負債の元利償還額以内にとどめている状態)



② 県債残高について抑制までには至っていないものの、増加率は大幅に鈍化

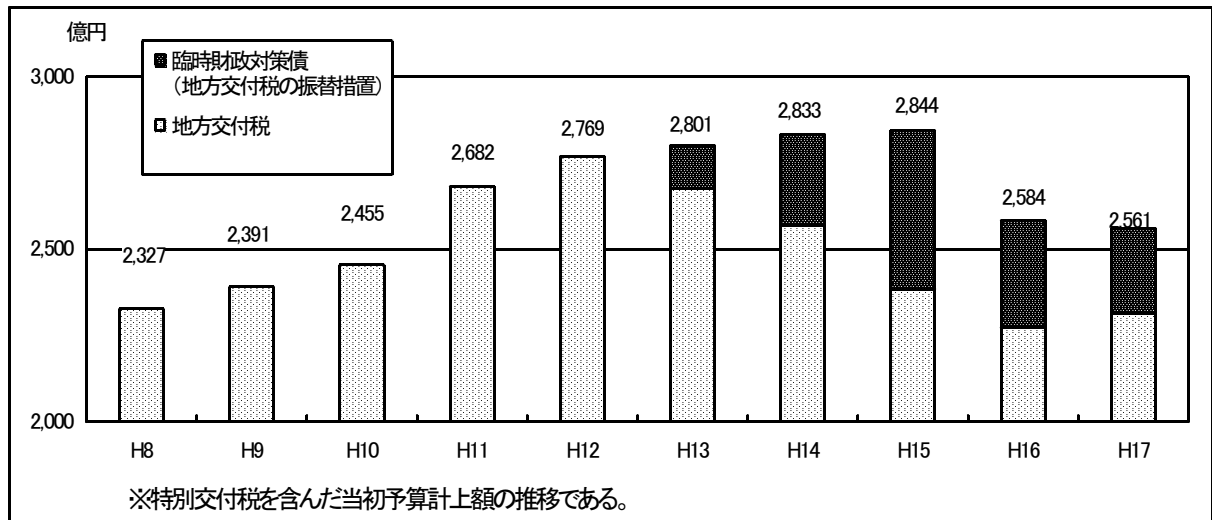


II 本県財政の現状と課題

1 歳入の現状と課題 ～歳入環境が一変～

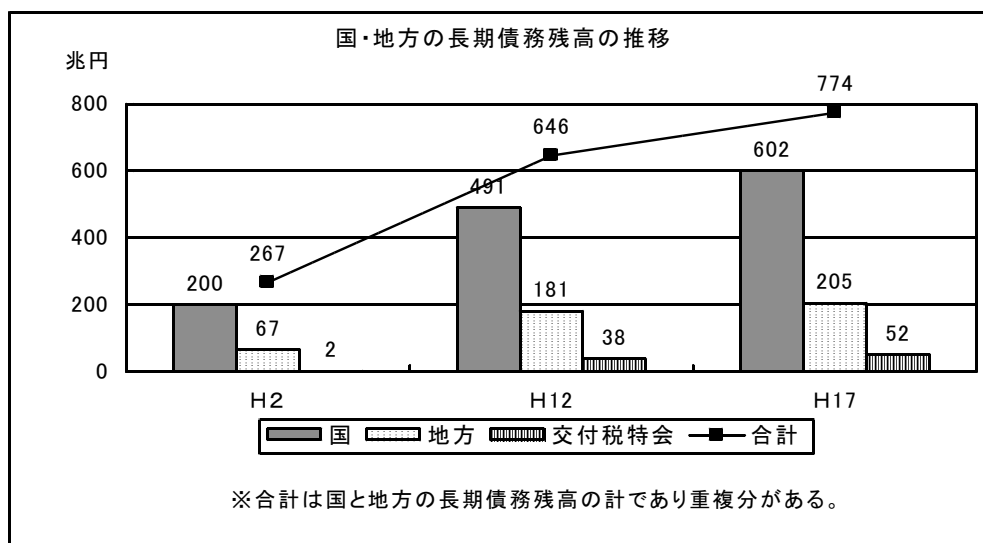
(1) 地方交付税総額の推移 ～地方交付税総額の急激かつ大幅な削減～

- 本県財政が大きく依存し、まさに生命線ともいべき地方交付税収入は、これまで、伸び悩みという状況はあっても減額という局面は経験がなかったものですが、財政改革プラン策定直後の平成16年度における急激かつ大幅な削減以降は様相が一変。

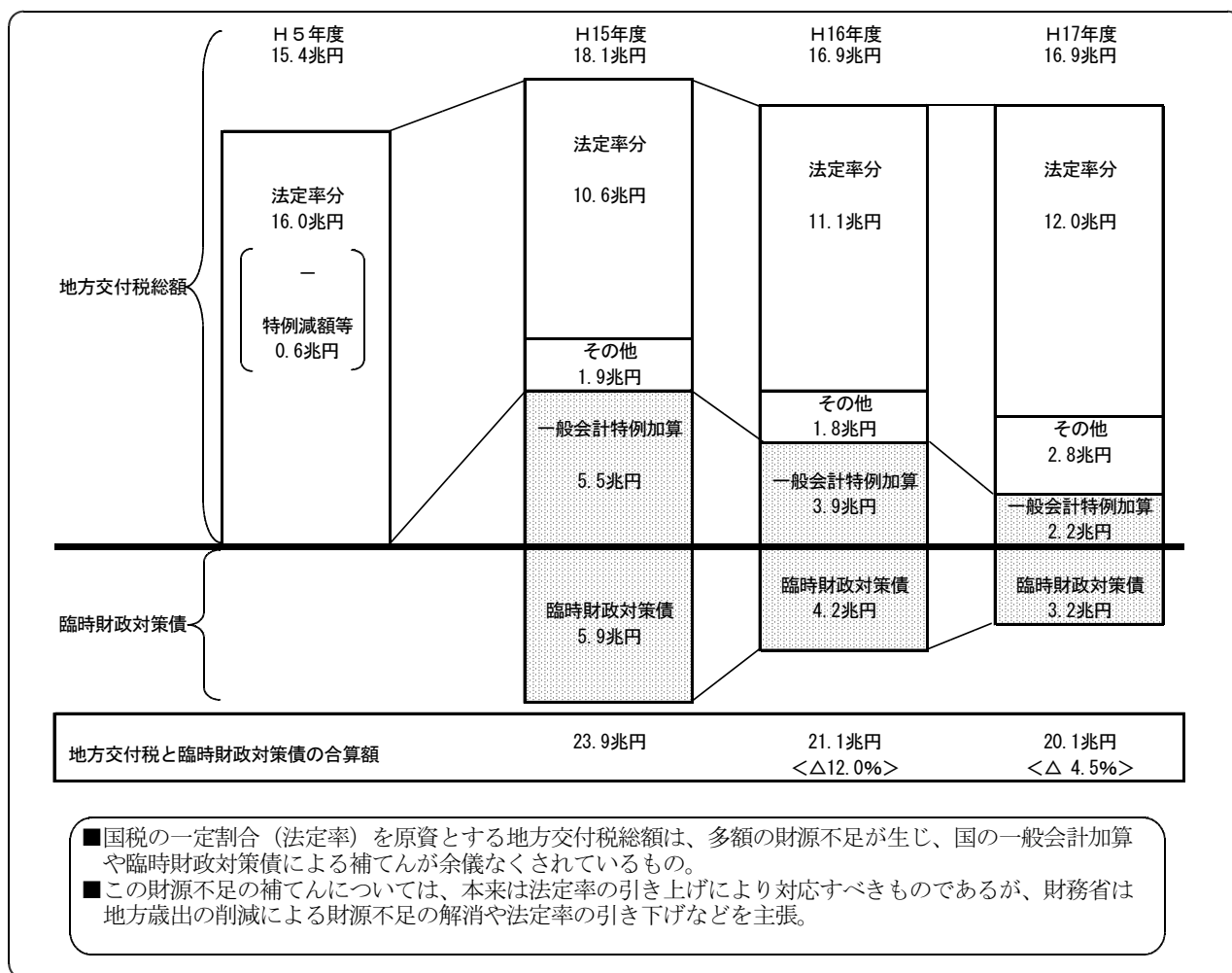


(2) 地方交付税の今後の方向性 ～地方交付税は削減基調～

- 危機的状況にある国家財政



- 今後の地方交付税改革の進め方については、現時点では確たる見通しは立っていないものの、平成 19 年度以降、地方財政の歳出抑制を通じた地方交付税の削減の方向が強まるとの懸念。



【参 考】

○ 「三位一体の改革について」（16. 11. 26 政府・与党合意）

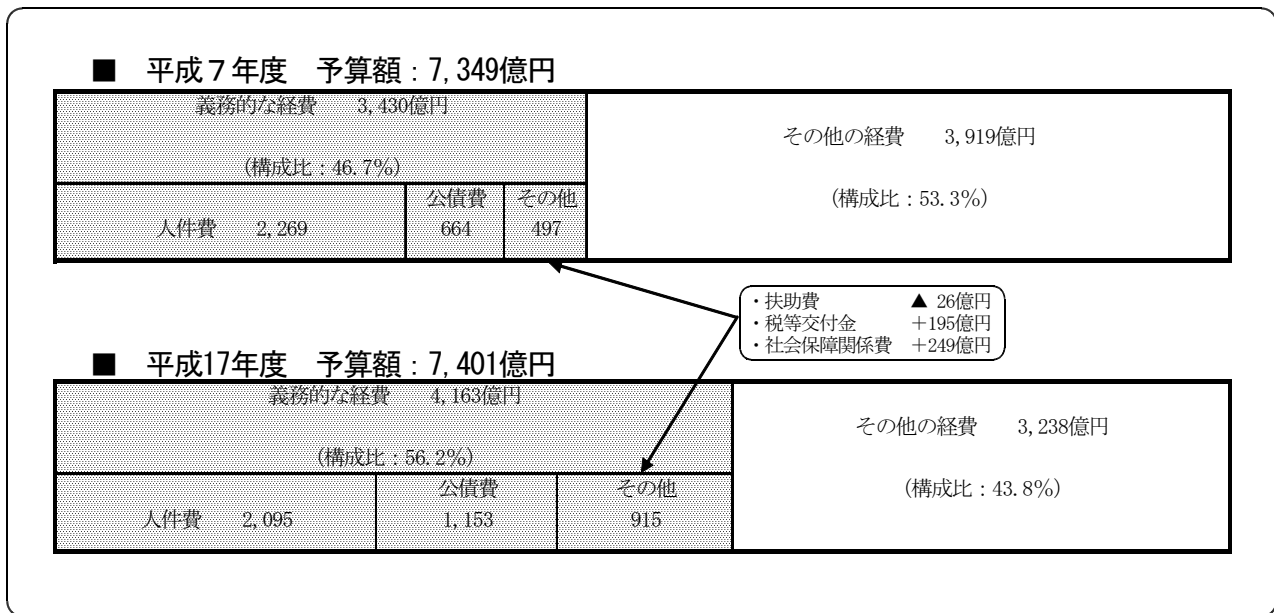
- ・ 平成 17 年度及び平成 18 年度は、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保する。
- ・ 2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に努める。

○ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（17. 6. 21 閣議決定）

- ・ 地方交付税については、累次の「基本方針」に基づき、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制等の改革を行う。
- ・ 2010 年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に引き続き努める。

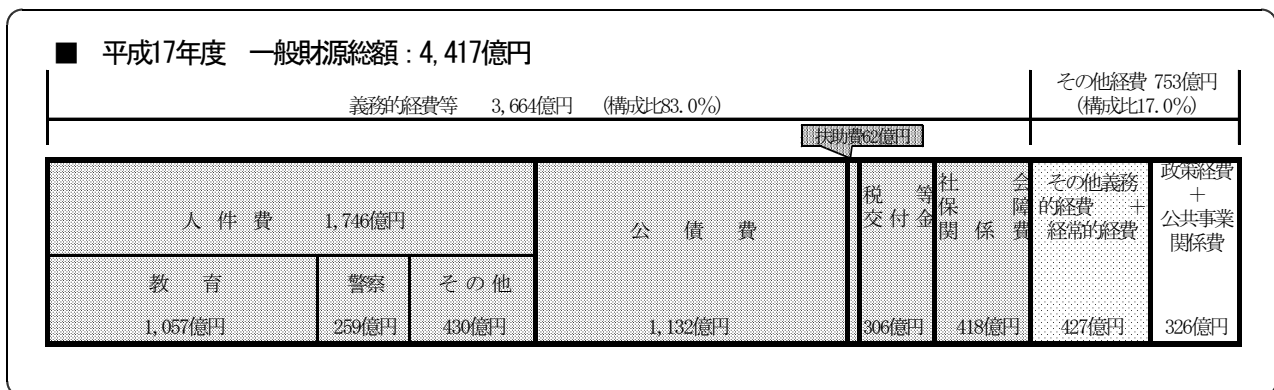
2 歳出の現状と課題 ～財政の自由度が大幅に減少した歳出構造～

○ 平成 17 年度当初予算と予算総額が同程度の平成 7 年度予算との比較



- ・ 平成 17 年度当初予算と予算総額が同程度の平成 7 年度予算と比較して、公債費（借金の返済）や社会保障関係費の大幅な増加により、義務的な経費の構成比が 10 ポイント程度も増加。
- ・ 義務的な経費は、削減が困難で歳入の増減に弾力的に対応できないものであり、財政の自由度は大幅に減少。

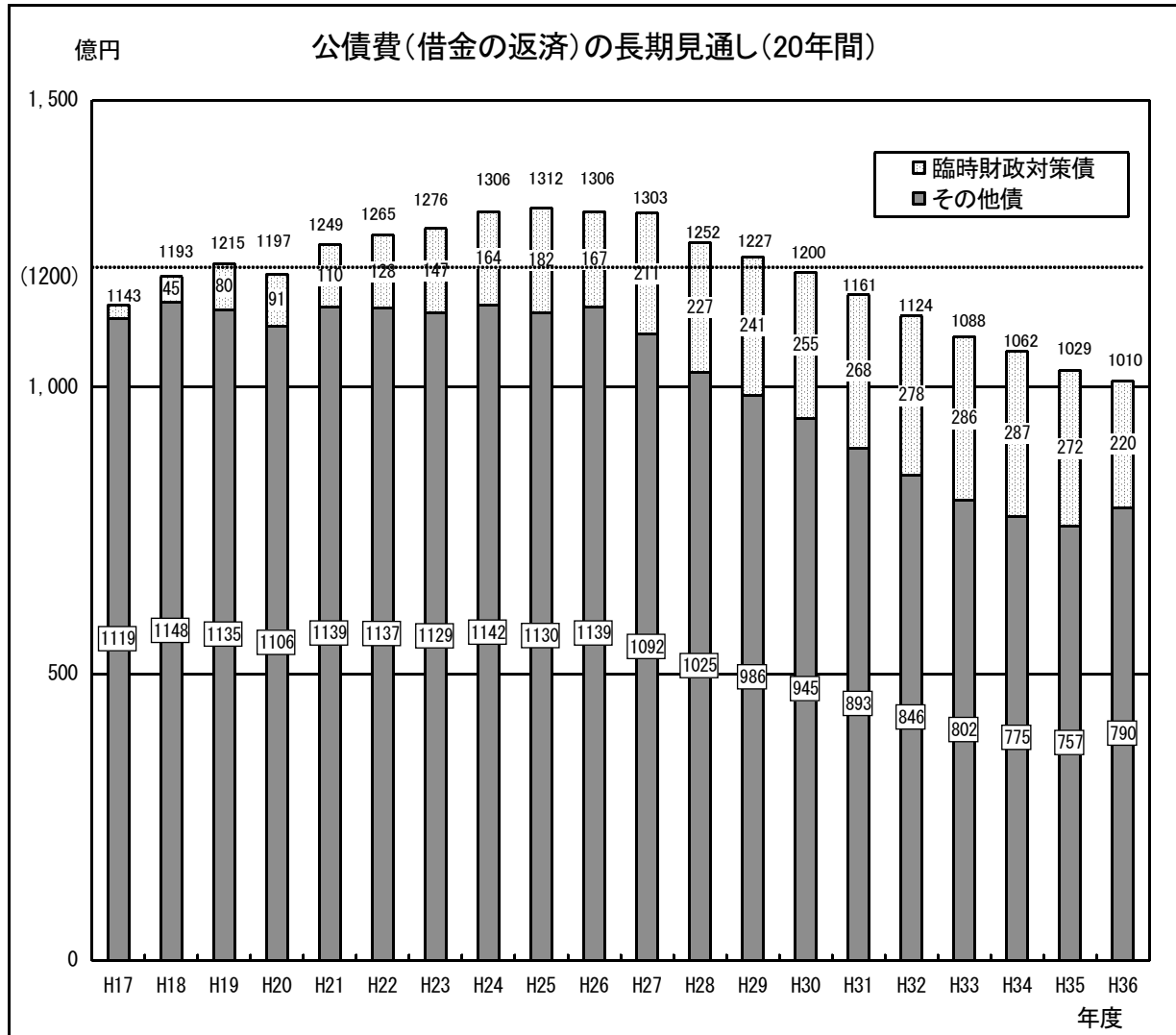
○ 一般財源ベースでみた場合の平成 17 年度の歳出構造



- ・ 平成 17 年度当初予算における一般財源総額 4,417 億円のうち、8 割を超える 3,664 億円が人件費、公債費（借金の返済）、社会保障関係費等の義務的経費に充当。
- ・ 残り 753 億円のうち、427 億円が準義務的・固定的な経費であるその他義務的経費と經常的経費に充当され、比較的弾力性がある政策経費と公共事業関係費に充当される一般財源は 326 億円（構成比 7.4 %）

3 公債費（借金の返済）の長期見通し

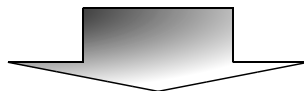
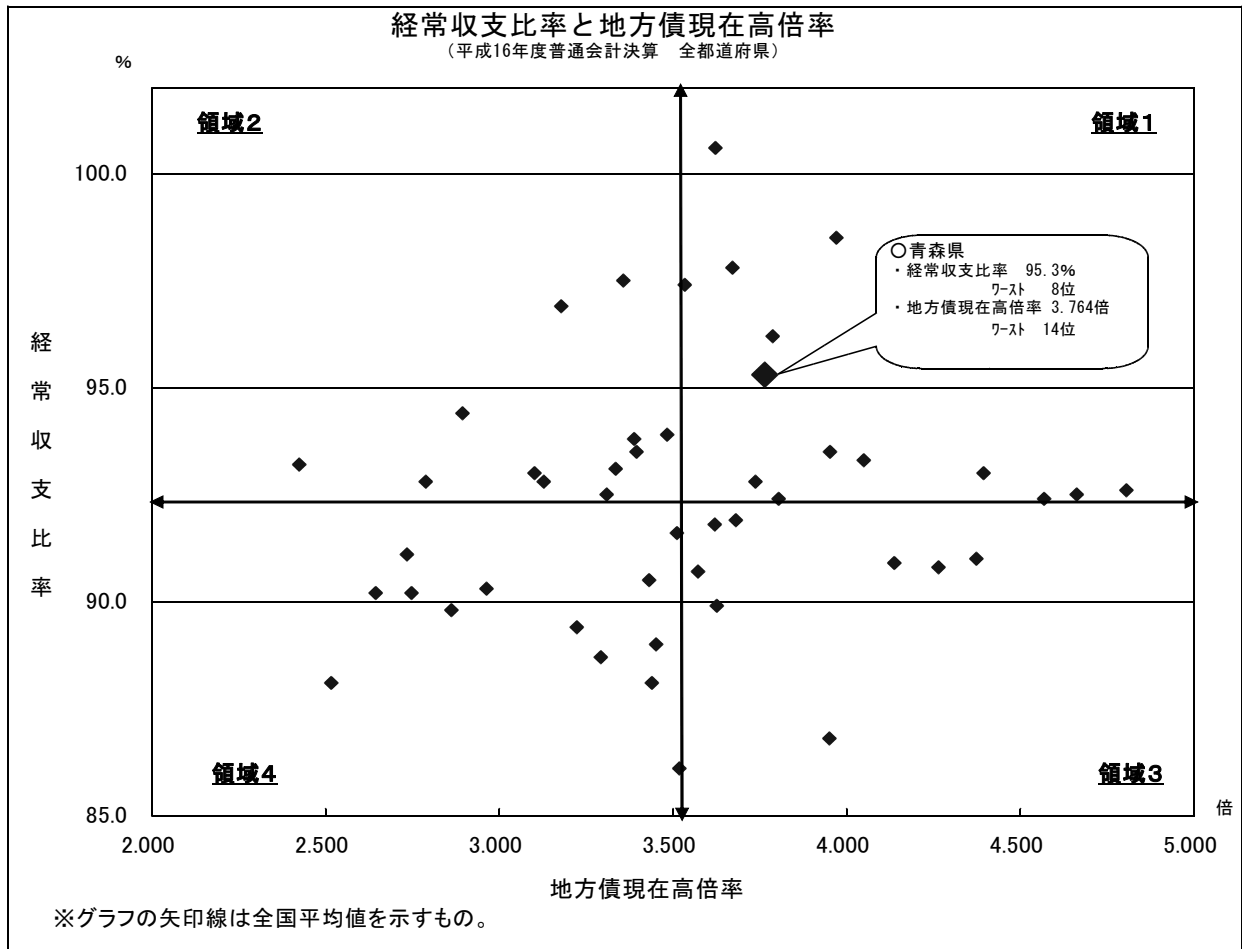
○ 中期財政試算・ローリング（平成 17 年 10 月試算）ベースによる長期見通し



- ・平成 27 年度までは公債費が増加し高止まった状態が続き、本格的な減少に転じるのは平成 28 年度以降の見通し。
- ・県債の償還期間は概ね 10 ～ 20 年と長期にわたるため、県債の発行抑制による公債費の軽減効果の発現には相応の期間を要するもの。
- ・今後の公債費の主な増加要因は地方交付税の振替措置である**臨時財政対策債の発行継続**によるもの。(平成 15 年 11 月の財政改革プラン策定時には国において平成 15 年度までの時限的措置としていたことから 16 年度以降の発行を見込んでいなかったもの。)

4 本県の財政状況に対する相対的評価 ～他団体との比較でみる本県財政の位置付け～

- 財政運営の弾力性（経常収支比率）と将来の財政負担の大きさ（地方債現在高倍率）の二つの指標による財政分析



(高 い)	(高 い)
<p>領域2</p> <p>現状において財政が硬直化しているが、将来の財政負担は小さい。</p>	<p>領域1 = 本県が位置する領域</p> <p>現状において財政が硬直化し、将来の財政負担も大きい。</p> <p>➡ 歳出削減等の財政改革に最も厳しい対応(スピードや期間)が求められるポジション</p>
(低 い)	(高 い)
<p>領域4</p> <p>現状において財政の余裕度が高く、将来の財政負担も小さい。</p>	<p>領域3</p> <p>現状において財政の余裕度が高いが、将来の財政負担が大きい。</p>
(低 い)	(低 い)

○財政運営の弾力性 ⇒ 「経常収支比率」

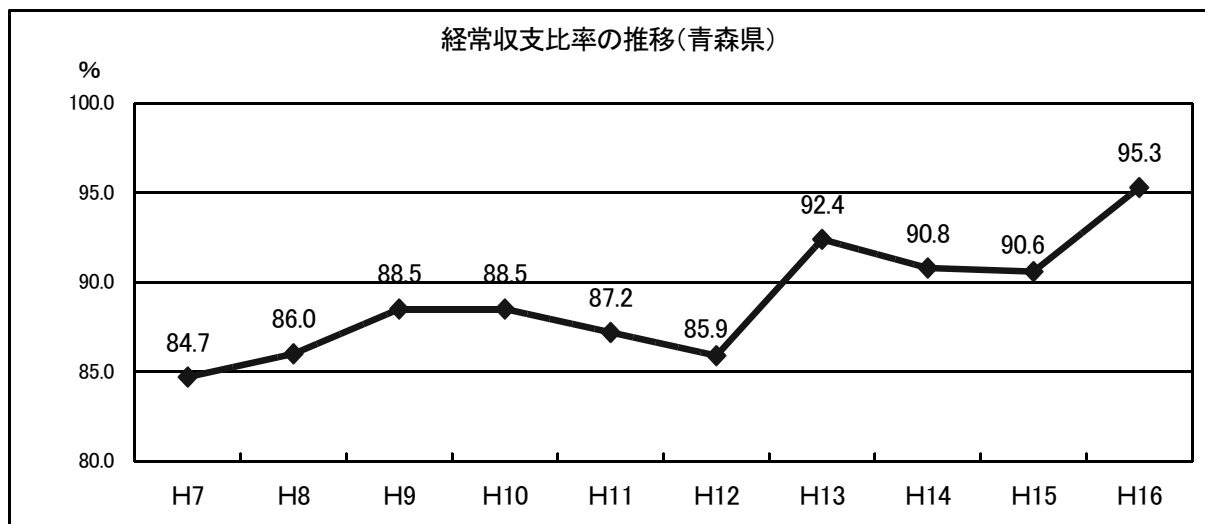
経常収支比率とは、財政運営の弾力性を測定する指標で、人件費、公債費（借金の返済）、社会保障関係費などの縮減することが容易でない義務的経費に、地方税や地方交付税等の一般財源がどの程度費やされているかを表すもの。

低いほど財政運営の余裕度が高く政策的に使えるお金が多くあり、高いほど財政運営が硬直化し政策的に使えるお金が少ないもの。

○将来の財政負担の大きさ ⇒ 「地方債現在高倍率」

将来返済しなければならない地方債（借金）の現在高の多寡を測定する指標で、地方債現在高の標準財政規模に対する割合を表すもの。

【参考】



Ⅲ 中期財政試算・ローリング（平成17年10月試算）

1 試算の概要

【前提条件】

- 平成17年度当初予算や16年度最終補正予算の数値を基礎としてローリング
- 地方交付税（臨時財政対策債を含む）は原則として平成17年度と同程度の水準を前提

（単位：億円）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	計 (H17~H20)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	----------------

（1）財政改革プラン策定時の見込み

プラン推進後の財源不足額	△ 104	△ 32	△ 113	△ 82	△ 10	△ 237
--------------	-------	------	-------	------	------	-------

（2）16年度地方交付税総額大幅削減の影響（地域再生事業債充当後）

財源不足額の拡大額	△ 58	△ 145	△ 178	△ 241	△ 263	△ 827
-----------	------	-------	-------	-------	-------	-------

（3）16年5月中期財政試算

16年5月ローリング*財源不足額 (1)+(2)	△ 162	△ 177	△ 291	△ 323	△ 273	A △ 1,064
-----------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-----------

（4）17年10月中期財政試算

17年10月ローリング*財源不足額	△ 162	△ 89	△ 183	△ 220	△ 168	B △ 660
基金残高 (財政赤字額)	660	579	396	176	8	—

（参考）行政改革大綱改定時（H16年）における H20末基金残高見込み △ 24

財源不足額の改善額（H17～H20）		B-A	404
B-Aの 説明	17年度地方財政 対策による影響 (財源不足額の拡大要因)	○17年度地方交付税減額によるH20までの影響 △ 83億円 ○17年度国庫補助負担金改革による実質的な地方負担の増加 △ 148億円	△ 231
	行革大綱による 財政効果見込額等	○行革大綱による財政効果額(H17~H20) 325億円 (寒冷地手当の引き下げによる効果額を含む)	325
	そ の 他	○財政改革プランの加速等による財源不足額の解消 220億円 ・16年度中の繰上償還による公債費の軽減 55億円 ・シーリング強化によるプランの加速等 165億円 ○その他前提条件の変動 90億円	310

【試算のポイント】

- ① 平成17年度の地方財政対策により、平成16年5月時点の中期財政試算対比で、平成17年度から20年度までの4年間で231億円の更なる財源不足額が拡大。
- ② 一方、2カ年連続して財源不足額が大幅に拡大する中、行革大綱の取組みによる財政効果の発現のほか、平成17年度当初予算編成における財政改革プランの加速等により、昨年度の行革大綱改定時には赤字と見込まれた平成20年度末時点の基金残高はプラスを維持。
- ③ しかしながら、
 - ア 平成20年度時点の財源不足額は168億円と、構造的な単年度収支不足が引き続き生じる見込みとなっており、平成21年度以降の財政運営にも留意していく必要
 - イ 相当程度の財政改革プランの加速額が既に織込済みの試算であることから、更なる対応には一層厳しい取組みが求められること
 - ウ 臨時財政対策債を含む地方交付税について平成17年度と同程度の水準を前提としているが、今後、地方交付税が削減の方向にあることを踏まえる必要

中期財政試算・ローリング（17年10月試算）

（ 一 般 会 計 ベ ー ス ）

（単位：億円、％）

区 分		年 度		H 1 6		H 1 7		H 1 8		H 1 9		H 2 0	
			伸 率		伸 率		伸 率		伸 率		伸 率		
歳 入	県 税 等	1,522	2.6	1,653	8.6	1,703	3.0	1,703	0.0	1,704	0.1		
	地 方 交 付 税	2,273	△ 4.7	2,314	1.8	2,342	0.9	2,348	0.3	2,354	0.3		
	県 債	1,105	△ 15.5	1,008	△ 8.8	953	△ 5.5	954	0.1	943	△ 1.2		
	臨 時 財 政 対 策 債	311	△ 32.2	247	△ 20.6	248	0.4	248	0.0	248	0.0		
	そ の 他 の 県 債	794	△ 6.4	761	△ 4.2	705	△ 7.4	706	0.1	695	△ 1.6		
	そ の 他 の 歳 入	2,623	△ 6.9	2,337	△ 10.9	2,213	△ 5.3	2,175	△ 1.7	2,170	△ 0.2		
	歳 入 合 計	7,523	△ 5.9	7,312	△ 2.8	7,211	△ 1.4	7,180	△ 0.4	7,171	△ 0.1		
歳 出	義 務 的 経 費	3,464	△ 3.3	3,434	△ 0.9	3,495	1.8	3,529	1.0	3,509	△ 0.6		
	人 件 費	2,137	△ 4.8	2,095	△ 2.0	2,099	0.2	2,106	0.3	2,098	△ 0.4		
	退 職 手 当	172	△ 11.6	159	△ 7.3	182	14.5	209	14.8	221	5.7		
	退 職 手 当 除 き の 人 件 費	1,965	△ 4.1	1,936	△ 1.5	1,917	△ 1.0	1,897	△ 1.0	1,877	△ 1.1		
	扶 助 費	195	0.0	186	△ 4.3	192	3.0	198	3.0	204	3.0		
	公 債 費	1,132	△ 0.9	1,153	1.9	1,204	4.4	1,225	1.7	1,207	△ 1.5		
	普 通 建 設 事 業 費	1,906	△ 10.9	1,713	△ 10.1	1,611	△ 6.0	1,600	△ 0.7	1,565	△ 2.2		
	補 助 事 業 費	818	△ 12.9	779	△ 4.7	776	△ 0.4	772	△ 0.5	772	0.0		
	単 独 事 業 費	886	△ 12.7	758	△ 14.4	659	△ 13.1	652	△ 1.1	617	△ 5.4		
	そ の 他 （ 国 直 轄 、 受 託 ）	202	△ 8.9	176	△ 12.9	176	0.0	176	0.0	176	0.0		
そ の 他 の 歳 出	2,315	△ 5.4	2,254	△ 2.6	2,288	1.5	2,271	△ 0.7	2,265	△ 0.3			
歳 出 合 計	7,685	△ 5.9	7,401	△ 3.7	7,394	△ 0.1	7,400	0.1	7,339	△ 0.8			
財 源 不 足 額 （ 歳 入 - 歳 出 ）			△ 162		△ 89		△ 183		△ 220		△ 168		
基 金 残 高 （ 財 政 赤 字 ）			660		579		396		176		8		

※基金は、財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金及び地域振興基金の4基金をいう。

この試算値は、今後の経済情勢や地方税財政制度の動向、さらには新たな行財政改革の取組み等、試算の前提に依りて変化するものであり、今後、その時々々の状況変化に対応して中期財政試算をローリングさせていくものです。

○推計方法一覧（財政改革プランの歳出削減・歳入確保の取組み以外のもの）

歳入	県税等	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度同額で試算。 (ただし、東通原子力発電所に係る法定外税の17年度臨時増は除く。) 												
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税 18年度以降は17年度決定額ベースで試算。 (ただし、東北新幹線建設費負担金、県境不法投棄対策事業に係る公債費算入見込額を加算。) ・特別交付税 17年度当初予算額と同額で試算。 												
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債については制度が継続されるものとして17年度決定額と同額で試算。 ・その他については歳出連動で試算。 												
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当については見込み人員による積み上げ。 ・その他伸び率についてはゼロ%で試算。 												
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・伸び率3.0%（過去の実績）で試算。 												
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・一時借入金については17年度同額で試算。 ・県債元利償還金については、16年度債までは発行実績（一部見込み）による積み上げ、17年度以降については歳出連動の県債発行見込額による。 												
	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線建設費負担金（八戸・新青森間及び新青森・新函館間）17年度と同額程度（約170億円）で推移するものとして試算。 ・その他大規模施設等（県境不法投棄対策、動物愛護センター、県立美術館、農林総合研究センター、総合運動公園・新総合運動公園）計画額により積み上げ。 ・国直轄事業負担金、受託事業費については17年度同額で試算。 												
	その他の歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・県税連動交付金については県税収入の伸び率で試算。 ・介護給付負担金、老人医療費負担金等の社会保障関係費については18年度以降の増額見込みを反映。 												
平成18年度における「三位一体の改革」の影響試算	<p>◎16年11月の政府・与党合意に基づき18年度に税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革を行うことが決定済みのもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険 1,400億円程度 ・義務教育費国庫負担金 4,250億円程度 ・その他 600億円程度 計 6,300億円程度 	<p>◎本県の18年度影響額試算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>17年度の影響額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫補助負担金の廃止等</td> <td>90億円</td> <td>142億円</td> </tr> <tr> <td>税源移譲</td> <td>72億円</td> <td>105億円</td> </tr> <tr> <td>差引(交付税により補填)</td> <td>18億円</td> <td>37億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)</p>		18年度	17年度の影響額	国庫補助負担金の廃止等	90億円	142億円	税源移譲	72億円	105億円	差引(交付税により補填)	18億円	37億円
	18年度	17年度の影響額												
国庫補助負担金の廃止等	90億円	142億円												
税源移譲	72億円	105億円												
差引(交付税により補填)	18億円	37億円												

2 仮定計算（地方交付税の削減）

今回の中期財政試算・ローリングの公表に当たっては、

- ・ 2年連続して地方交付税が削減となっていること
- ・ 今後の地方交付税改革に関する昨年11月の「政府・与党合意」や今年6月のいわゆる「骨太の方針2005」の内容

等を踏まえて、地方交付税が削減された場合のひとつの仮定計算を示すこととします。

【試算の前提】

○地方交付税

内閣府作成（平成17年1月20日）の「地方普通会計の姿」による

○臨時財政対策債

17年度と同額

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方交付税	16.9	16.6	15.2	14.7	14.3
伸び率%	—	△ 1.8	△ 8.4	△ 3.3	△ 2.7

※この数値は、内閣府の公表値から地方特例交付金の数値を推計の上、控除したものの。
 ※この試算は、経済財政諮問会議における審議のための参考として作成・提出された参考資料であり、試算自体は閣議決定の対象外。したがって本試算の計数は政府としての目標という性格のものではない。

この仮定計算を含め、今回の中期財政試算・ローリングは確定的に捉えられるべきものでないことに留意する必要がある、いずれにしても、財政改革プラン策定時点とは中期財政試算の歳入面における状況が一変し、さらには三位一体改革や国全体の歳出改革路線の中にあつては、中長期的な見通しを確定的に描くことが極めて困難な環境にあります。

【仮定計算】

区 分		H16	H17	H18	H19	H20
17年10月 ローリング	財 源 不 足 額 X	△ 162	△ 89	△ 183	△ 220	△ 168
	基 金 残 高 (財 政 赤 字 額)	660	579	396	176	8
地方交付税が削減された 場 合 の 影 響 額 Y		—	—	△ 63	△ 260	△ 335
仮 定 計 算	財 源 不 足 額 X + Y	△ 162	△ 89	△ 246	△ 480	△ 503
	基 金 残 高 (財 政 赤 字 額)	660	579	333	△ 147	△ 650

IV 「中期的な財政運営指針」について

平成16年度以降の地方交付税総額の大幅削減といった歳入環境が一変したことを直接の要因として、財政改革プランに掲げた各年度毎の財源不足額は大きな乖離を余儀なくされていますが、三位一体改革や国全体の歳出改革路線の中にあっては、国の地方財政対策に大きな影響を受け易い本県財政の中長期的な見通しを確定的に描くことは極めて困難であり、平成19年度以降、地方交付税収入の削減が強まる懸念など、中期財政試算の試算数値も状況に応じ当然に変動していく中で、一定規模の基金残高を確保するといった数値目標の設定は行い得ない状況となっています。

また、公債費や人件費などの義務的経費が本県財政の自由度を大幅に減少させ、特に公債費については今後とも増加傾向で推移していくと見込まれる中で、財源不足額の圧縮のためには、短期的には比較的弾力性がある政策経費や公共事業関係費の削減が基本とならざるを得ないものとしても、県民生活や県経済への影響を勘案していく必要があり一定の限界があることから、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の達成に向けては、これまでの取組みに加えて、中長期的視点に立った義務的経費の改革を進めていくことが求められているものと認識せざるを得ません。

したがって、財政改革プランが目指す持続可能な財政構造の確立といった方向性や取組内容は堅持していかなければならないものの、その達成に向けては、

- 財政改革プランを徹底・加速し財源不足額の圧縮に努めるとともに、
- これまでの状況変化を踏まえて、公債費や人件費などの義務的経費の改革を中長期的視点に立って着実に進めていくこととし、
- そのための段階的かつ合理的な財政運営の目安を新たに設定する必要があると考えています。

こうした現状認識を前提として、概ね10年後における収支均衡の実現を目指し、本県の財政構造改革を着実に進めていくため、財政改革プランや改定された行政改革大綱の取組み・方向性をベースにした、厳しい歳入環境下での財政運営の基本的な考え方として、「中期的な財政運営指針」を示すものであり、今後の予算編成や予算執行過程でその具体化を図っていくこととします。

1 基本的な考え方

(1) 方向性

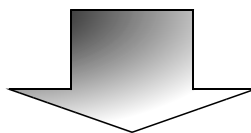
- ① 短期的には、財政再建団体への転落回避
- ② 中期的には、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化
- ③ 長期的には、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の確立

(2) 取組期間

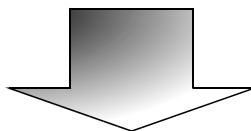
- ① 短期的とは、予算編成に取り組む各年度
- ② 中期的とは、改革集中期間とも位置付けられる財政改革プランの期間
平成20年度まで
- ③ 長期的とは、概ね10年後の2010年代半ばを目途

(3) 財政運営の目安

- ① 財政改革プランや行政改革大綱の徹底・加速による毎年度の財源不足額の圧縮
- ② 予算執行段階の改革等を通じたでき得る限りの基金の復元等
- ③ 組織の簡素・効率化や総人件費の抑制等、歳出構造の転換に向けた行財政改革の継続した取組み
- ④ 公債費の漸減を目指し、将来の収支均衡の実現を視野に入れた最低限の取組みとして、平成18年度から平成20年度までの3年間で、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化を図り、県債残高の累増に歯止め



こうした取組みを通じて、財政再建団体への転落を回避しつつ、中長期的な収支バランスの均衡の実現を目指します。



毎年度の予算編成が可能となる中で、生活創造推進プランで掲げた県の将来像「生活創造社会」の実現に向けた取組みを着実に推進します。

2 具体的な取組方向や課題

(1) 公債管理の適正化

○ 元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化

本県の公債費は、9 ページでみたように、平成 27 年度までは増加し高止まった状態が続き、本格的な減少に転ずるのは平成 28 年度以降と見通されています。

今後も当面増要素の見込めない厳しい歳入環境の中で、将来の財政の収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現を視野に入れた場合、**中期的には、県債残高の累増に歯止め**をかけることが基本となることから、平成18年度から平成20年度までの3年間で、県債の新規発行の抑制等により、**元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化**を図ることとし、公債費の軽減効果の早期発現に努めます。

○ 公債費の平準化対策

元金ベースでのプライマリーバランスの黒字化が図られることを念頭におきつつ、**一方では、償還期間の多様化や既発債の借換等**による公債費の平準化対策を検討します。

- 償還期間の多様化として、**新幹線建設費負担金の財源としての県債**については、その発行額が多額であることや受益を考慮した世代間負担の公平性といった観点から、平成 17 年度以降は**最長30年までの償還期間の長期化**を図ります。この際、金利動向を勘案して、5年単位での発行等により金利負担の軽減にも努めます。

〔 中期財政試算・ローリング（17年10月試算）では平成17年度以降に発行する新幹線建設費負担金に係る県債は30年償還として試算 〕

- 既発債の借換については、本県の平成 21 年度から 27 年度まで公債費が増加し高止まった状態が続く一方で、それ以降は減額が見込まれています。このため、短期的な対応ということではなく、**平成21年度以降の長期的な対応**として既発債の借換について検討を行っていきます。

【プライマリーバランスとは】

〈国のプライマリーバランス〉

（元利ベース）

その の 歳 出		その の 歳 入
利 払 額		国 債 発 行 額
元 金 償 還 額		

利払分だけ国債の残高が増加。

- 15年度決算で達成済みの都道府県
宮城県、栃木県、東京都、長野県、
三重県、熊本県、大分県
【7団体】

〈県債残高抑制に資する
プライマリーバランス〉

（元金ベース）

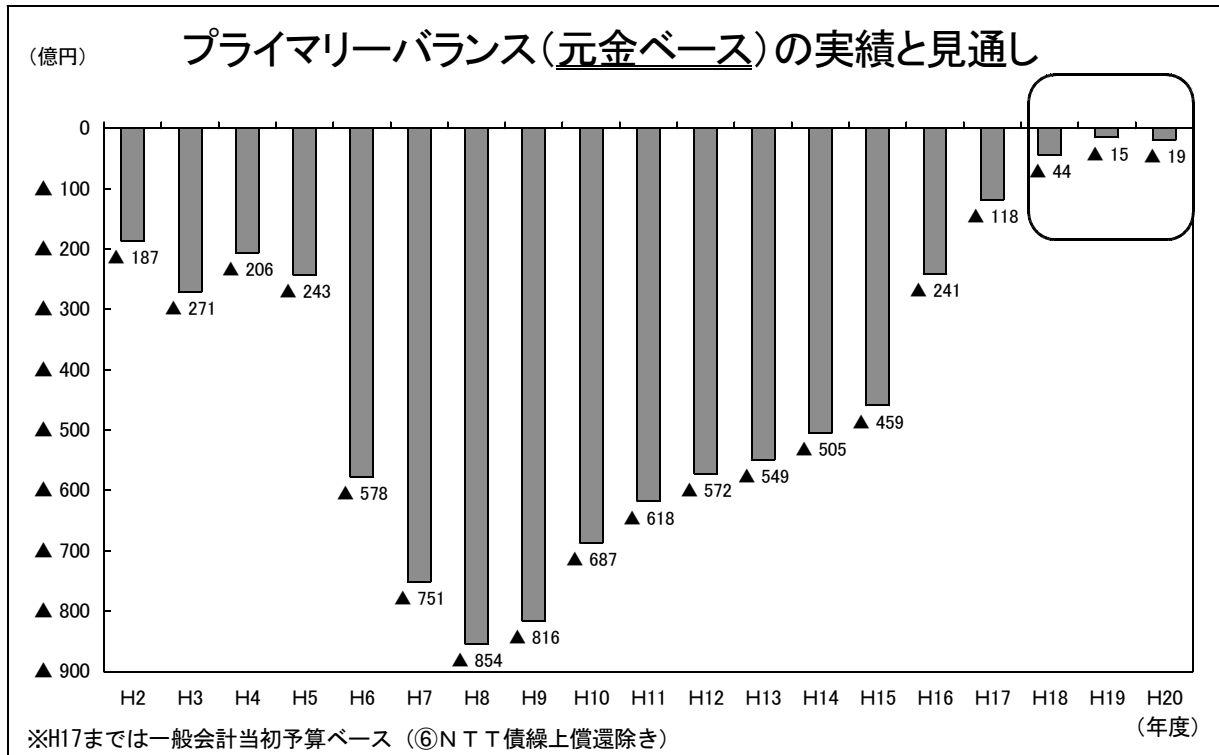
その の 歳 出		その の 歳 入
利 払 額		
元 金 償 還 額		県 債 発 行 額

県債発行額を元金償還額の範囲内に抑制することで県債残高の累増に歯止め。

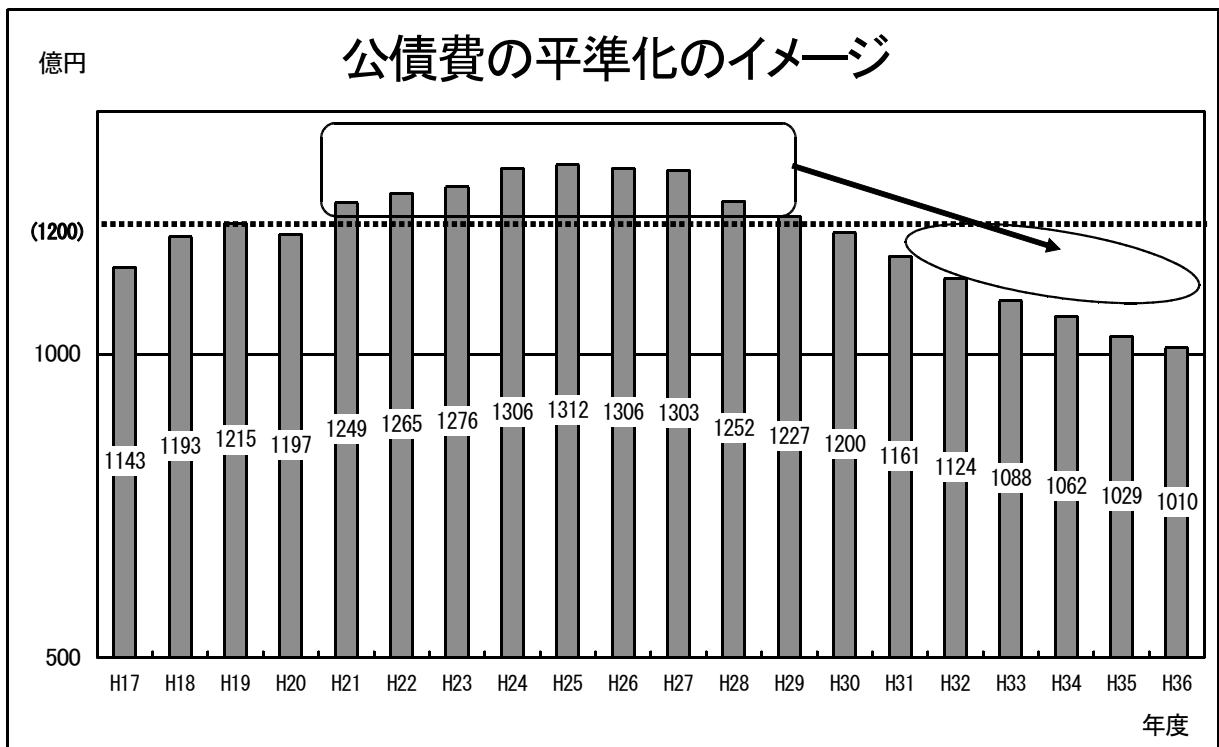
- 15年度決算で達成済みの都道府県
長野県【1団体】

【元金ベースでのプライマリーバランスの実績と見通し】

(中期財政試算・ローリング (17年10月試算))



【公債費の平準化のイメージ】



(2) 財政環境の大きな変動に備えた財政運営

○ 基金残高の復元等

予算執行段階においても、創意工夫を凝らした経費の徹底的な節減や財源の増額確保を図るなど、**年度を通じて財源不足額の圧縮**に努め、最終補正予算等において、可能な限り基金の復元に努めます。

○ 臨時的・緊急的な財源確保策の検討

臨時的・緊急的な財源確保の必要が生じた場合には、**特定目的基金の見直し**（果実運用型基金から取崩型基金への転換）による活用、さらには、**公債管理の適正化**の下での**財政健全化債等**の活用について検討を行うなど、財政環境の大きな変動への備えにも努めます。

(3) 人件費

○ 職員定数の適正化

平成16年度から20年度までの5年間に一般行政部門の職員数を800人（適正化率15%）削減する計画等を策定していますが、着実に実行していく必要があります。

○ 職員給与の適正化

時限・臨時的な措置（平成16年度から20年度までの5年間）として特別職・一般職ともに給与の特例減額を行うこととしているほか、行政改革大綱に基づき社会経済情勢の変化や国の公務員制度改革の動向を踏まえ、給与制度や諸手当等の適正化を推進します。

○ 給与情報等の充実と公表

給与や定員管理の状況に関する透明度を一層高め、県民の理解促進と信頼醸成を図るため、これらの状況に関する情報の充実と公表に取り組みます。

【今後の課題等】

- ・ 足下からの改革の徹底という観点から、職員定数・職員給与については思い切った取組みを進め、総人件費を抑制していますが、今後も厳しい歳入環境が見込まれる中で持続可能な財政構造を確立していくためには、**平成21年度以降も恒久**
 - ・ 永続的な財政効果の発現を目指して、一般行政部門のみならず教育部門及び警察部門を含め引き続き**職員定数の適正化等**を進めていく必要があります。

【参考1】地方交付税算定額をひとつの基準とした場合の人件費の状況
(青森県試算・平成16年度実績)

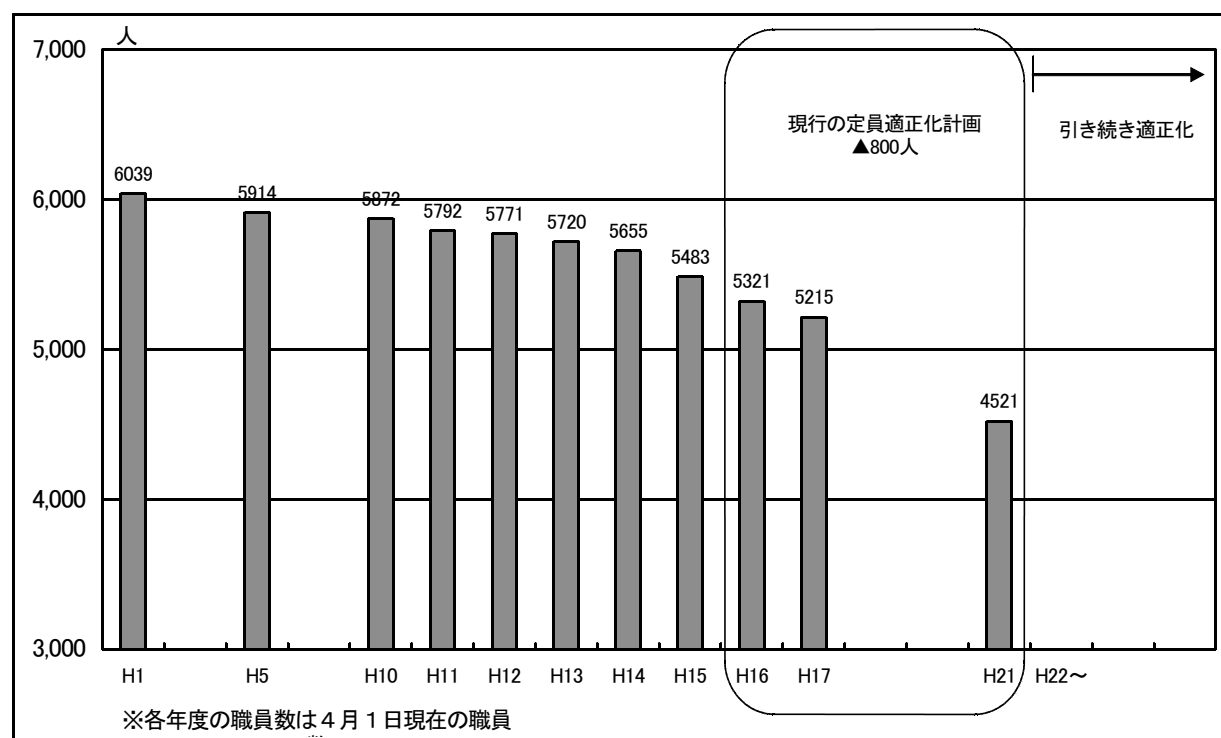
費 目	地方交付税算定額 A	決 算 額 (一 般 財 源) B	差 引 A-B	措 置 率 A/B
一般行政部門経費	270 億円	362 億円	▲ 92 億円	74.6 %
農 林 水 産 業 費	72	125	▲ 53	57.6
厚 生 費	61	83	▲ 22	73.5
そ の 他	137	154	▲ 17	89.0
警 察 費	193	232	▲ 39	83.2
教 育 費	838	875	▲ 37	95.8
合 計	1,301	1,469	▲ 168	88.6

※1 人件費 = 退職手当除きの給与費

2 一般行政部門経費における差引額 92億円を經常収支比率のポイントに換算した場合、2.4%に相当。

合計 " 168億円 " 4.5%に相当。

【参考2】一般行政部門職員数の推移



(4) 普通建設事業費

- 行政改革大綱では、「財政環境の変化に対応した調整が必要な状況にあるものの、雇用・地域経済への対応の観点から、可能な限り財政改革プランの趣旨（東北新幹線建設費負担金を除き、平成 20 年度当初予算で対平成 15 年度当初予算比 70 %）を維持」することとしています。

また、「普通建設事業費の総額については、補助事業費による確保を基本としつつ、歳入の増減を勘案して、機動的・弾力的に対応」することとしています。

国全体を通じた歳出改革路線の中にあつて、他団体に比して高い水準にある本県の普通建設事業費については、補助事業費へよりシフトしていくことを原則として、毎年度の予算編成過程において、補助事業費の確保見通しや県税・地方交付税収入等の歳入動向を勘案していくとともに、**元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を目指す公債管理の適正化という観点**を踏まえ、その総額を決定していきます。

【今後の課題等】

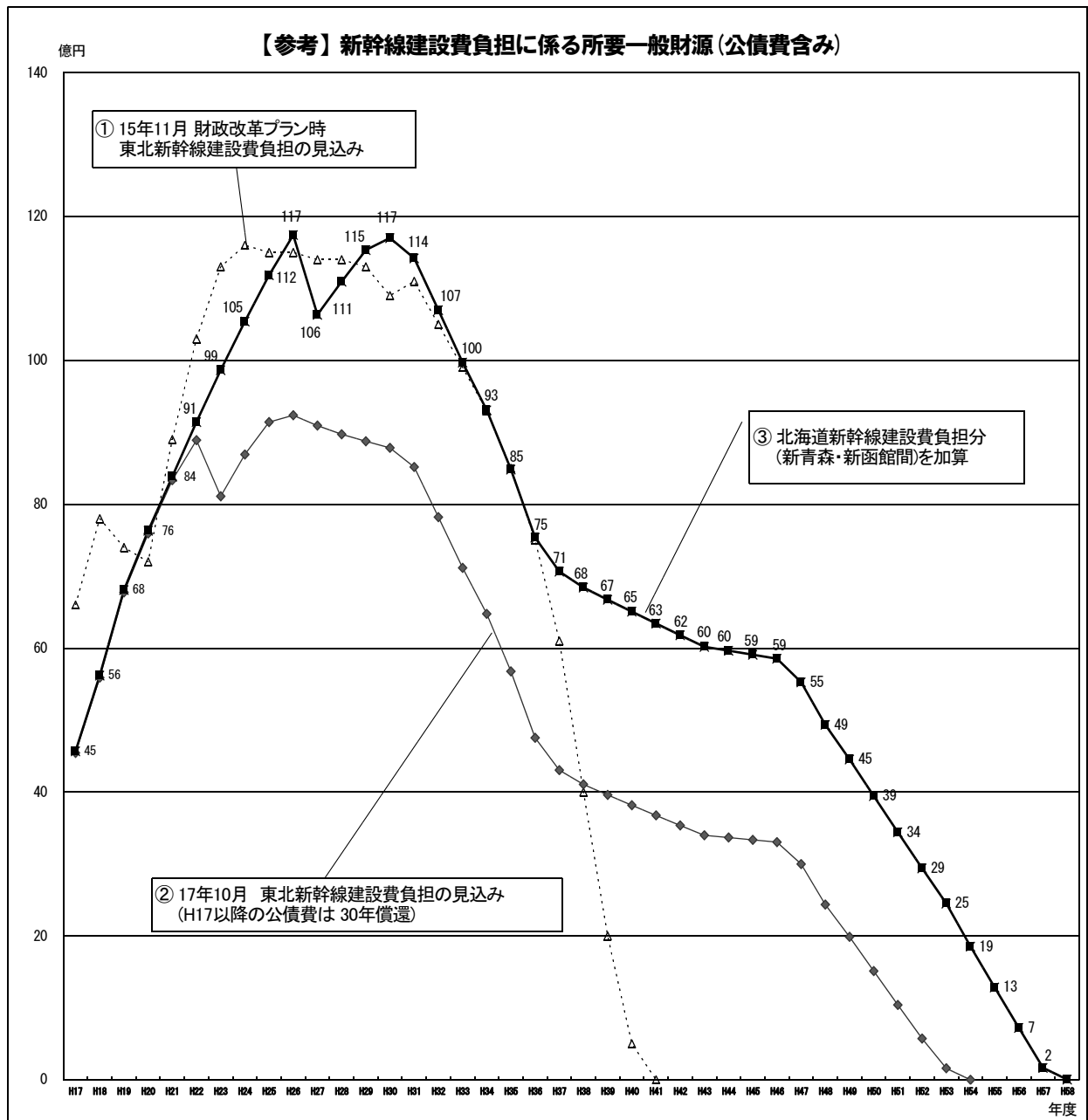
- ・ 普通建設事業費の抑制に伴う県内建設業への影響については、「青森県建設産業ビジョン」や同アクションプランの策定・実施を通じて、建設産業の構造改革等の支援を行い、引き続きその影響を最小限にとどめる方策に努めます。また同時に、地元建設業者の受注機会の確保の観点から、建設労働者の確保、建設資材の調達等を考慮しながら可能な限り、分離・分割発注に努めるとともに、県外企業と県内企業との共同企業体方式を推進します。

さらに、東北新幹線八戸・新青森間の建設工事に関して、県内企業への発注促進について要請し一定の効果を上げているところであり、国直轄事業を含め、国、公団等の公共事業発注者に対して、県内企業への発注促進に努めるよう強く要請していきます。

- ・ 東北新幹線八戸・新青森間が平成 22 年度末の完成を目指して工事が進められ本県では相当程度の財政負担が続いていますが、加えて、平成 27 年度末の完成を目指す北海道新幹線新青森・新函館間の県負担も今後生じてくることから、毎年度の本県負担額が過度の負担とならないよう、さらには、本県の財政運営に最大限の配慮をするよう国に対して強く求めていきます。

※全国新幹線鉄道整備法

第 13 条の 2 国は、(中略) 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用を負担する地方公共団体に対し、その財政運営に支障を生ずることのないよう、そのために要する財源について必要な措置を講ずるものとする。



○東北新幹線（八戸・新青森間）の開業を平成22年度、北海道新幹線（新青森・新函館間）の開業を平成27年度と想定し、各年度の事業費は、平成17年度と同程度（約170億円）で推移するとの前提の下で、機械的に試算している。

○本県の負担総額

- ・東北新幹線（盛岡・八戸間） 336億円程度
- ・"（八戸・新青森間） 1,530億円程度
- ・北海道新幹線（新青森・新函館間） 720億円程度
- 計 2,600億円程度

(5) 一般政策経費等

○ 施策の選択と重点化

平成 16 年 12 月に策定した生活創造推進プランに基づき、「人財」、「産業・雇用」、「健康」、「環境」、「安全・安心」の 5 つの戦略分野において、県が重点的に推進するプロジェクトとして設定された「青森県重点推進プロジェクト（わくわく^{テン}10）」の実現を目指し「施策の選択と重点化」を推進します。

また、事業の立案及び執行に際しては、県民の意向把握に努め、真に県民のニーズにマッチした成果重視の施策展開となるよう留意します。

さらに、限られた予算の中で、職員の人件費こそが最大の事業費であるとの認識のもと、個々の能力を最大限に発揮し、最小の経費で最大の事業効果を発現できるよう努めます。

○ 更なる事務事業の再構築等

毎年度の当初予算編成に当たっては、財政改革プラン策定時における事務事業総点検による見直しを徹底・加速し、補助金を含む事務事業をゼロベースの視点に立ち返って見直すなど、更なる事務事業の再構築を図ります。

○ 行政改革大綱の徹底・加速

行政改革大綱に基づき、組織の簡素・効率化（出先機関の再編等）、内部コストの抑制（総務事務センターの設置、ファシリティマネジメントによる維持管理コストの縮減等）、民間活力の活用（指定管理者制度の導入、民間移譲や民間委託等）などの取組みを徹底・加速して推進します。

また、平成 19 年度から実施することとしている県立病院改革、平成 20 年度の移行を目途に検討が進められている試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行についても、検討を加速し着実に取り組んでいく必要があります。

【今後の課題等】

- ・ 財政改革プランでは、行財政改革によって生み出される財源は、財源不足額の解消とともに施策の重点的な取組みの展開に振り向けることができたところですが、平成 16 年度の地方交付税総額の大幅削減等、歳入環境が一変してからは、**施策の重点的な取組みの展開に振り向ける財源の捻出**が大きな課題となっています。その設定額のあり方や財源確保策を検討していく必要があります。
- ・ 行政改革大綱において、出先機関についてはおおむね 10 年以内に県内 3 地区に

配置するよう再編を検討することとしており、**組織の簡素・効率化**については平成21年度以降も取り組んでいかなければならない課題です。こうした課題は、単に財政の視点のみならず、地方分権の中心的な担い手である基礎的自治体としての市町村をイコールパートナーとして、共に連携して新しい時代を築いていく中で、県は広域的な質の高い行政サービスを継続的に提供していく、といった分権改革の時代にふさわしい県の将来像を構築していくという観点からも避けて通ることができない構造改革と考えています。

(6) 第二期改革を含めた「三位一体の改革」への取組み

○ 地方分権改革を支える三位一体の改革の着実な推進

「三位一体の改革」は、本来、「地方が決定すべきことは地方自らが決定するという地方自治本来の姿の実現」を目指し、税源移譲・国庫補助負担金改革・交付税改革を一体的に行い、これまで大きく取り残されていた**財政面での地方分権化を推進**するものであります。また、この改革は同時に、人員削減など国の行財政改革を促進させ、**国・地方を通じた行財政のスリム化、財政再建**に資するものでもあります。

このような趣旨を踏まえ、全国知事会ともども国民的理解を得ながら、真に地方分権に資する三位一体の改革がなされるとともに、地方の財政運営に必要な財源が確保されるよう国に対して求めています。

○ 地方交付税制度改革に対する主張

地方交付税については、平成19年度以降のスリム化の方向が打ち出されていますが、財政力が弱い立場にある本県としては、これまでの議論の中心であった税源移譲と並んで、地方交付税制度を地方分権を支える財源の両輪として大きく位置付けていく必要があると考えています。

短期的に考えれば、税源移譲によって全ての地域が財政的に自立できるものではなく、逆に税源の偏在によって財政力格差の拡大が懸念される中にある場合は、地方交付税の**財源調整機能の強化**が必要であり、また、財政力が弱い本県のような団体にあっても自主自立の行財政運営ができるよう**財源保障機能を堅持**していくことが是非とも必要であります。

また、簡素・透明化の方向にある配分・算定についても、単に簡素化ということで人口による配分に特化していくのではなく、**新しい国民生活を創造する**という視点(地域力を生かした地方の取組といった財政需要を反映していく)から地方分権を支えるにふさわしい総額が確保されることが必要ではないかと考えています。

【参 考】

行財政改革の推進による県財政の推移（実績）
（平成15年度当初予算を起点とした平成17年度予算の姿）

（単位：億円）

区 分	15年度	16年度	17年度	増 減 (17-15)	増 減 の 説 明																																							
1 義務的経費等	3,581	3,464	3,435	△ 146																																								
人 件 費	2,244	2,137	2,095	△ 149	<p>1 職員定数の適正化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引(17-15)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>5,483 人</td> <td>5,215 人</td> <td>△ 268 人</td> </tr> <tr> <td>警察職員</td> <td>2,584 人</td> <td>2,639 人</td> <td>55 人</td> </tr> <tr> <td>学校職員</td> <td>14,776 人</td> <td>14,502 人</td> <td>△ 274 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 職員給与の見直し</p> <p>(1) 給与の減額措置 △ 31 億円</p> <p>① 知事等特別職の給与（給料、期末手当）の削減 知事20%削減、副知事等10%削減</p> <p>② 議員報酬の削減 議長5%削減、副議長4%削減、議員3%削減</p> <p>③ 一般職員給料の削減 職位別に6%～2%の削減</p> <p>④ 管理職手当の削減 5%削減</p> <p>(2) 退職手当の見直し △ 13 億円 退職時特別昇給の廃止、調整率の見直し</p> <p>(3) 人事委員会勧告に基づく給与の見直し</p> <p>① 15年度人事委員会勧告 (△36.4億円) 給料△1.04%、期末手当△0.25月</p> <p>② 16年度人事委員会勧告 (△ 8.8億円) 寒冷地手当の段階的引き下げ</p> <p>(4) 行政改革大綱に基づく見直し 特殊勤務手当の見直し、農林漁業改良普及手当の見直し</p>		15年度	17年度	差引(17-15)	一般行政部門	5,483 人	5,215 人	△ 268 人	警察職員	2,584 人	2,639 人	55 人	学校職員	14,776 人	14,502 人	△ 274 人																							
	15年度	17年度	差引(17-15)																																									
一般行政部門	5,483 人	5,215 人	△ 268 人																																									
警察職員	2,584 人	2,639 人	55 人																																									
学校職員	14,776 人	14,502 人	△ 274 人																																									
公 債 費	1,142	1,132	1,153	11	<p>1 借換債の発行による公債費の平準化対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引(17-15)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公債費（借換前）</td> <td>1,212</td> <td>1,453</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>借換債の発行</td> <td>70</td> <td>300</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>公債費（借換後）</td> <td>1,142</td> <td>1,153</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県債の発行抑制の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引(17-15)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県債総額 A</td> <td>1,307</td> <td>1,008</td> <td>△ 299</td> </tr> </tbody> </table> <p>※元利償還金とのバランスでみる県債の発行抑制の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考</th> <th>元利償還金 B</th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>— A</td> <td>1,132</td> <td>1,142</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△ 175</td> <td>134</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	17年度	差引(17-15)	公債費（借換前）	1,212	1,453	241	借換債の発行	70	300	230	公債費（借換後）	1,142	1,153	11		15年度	17年度	差引(17-15)	県債総額 A	1,307	1,008	△ 299	参考	元利償還金 B	15年度	17年度	差引	B	— A	1,132	1,142	—			△ 175	134	—
	15年度	17年度	差引(17-15)																																									
公債費（借換前）	1,212	1,453	241																																									
借換債の発行	70	300	230																																									
公債費（借換後）	1,142	1,153	11																																									
	15年度	17年度	差引(17-15)																																									
県債総額 A	1,307	1,008	△ 299																																									
参考	元利償還金 B	15年度	17年度	差引																																								
B	— A	1,132	1,142	—																																								
		△ 175	134	—																																								
扶 助 費	195	195	187	△ 8																																								

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	増 減 (17-15)	増 減 の 説 明																																																								
2 投資的経費	2,206	1,976	1,791	△ 415																																																									
普通建設事業費	2,138	1,905	1,713	△ 425	<p>1 普通建設事業費の抑制状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度</th> <th rowspan="2">17年度</th> <th colspan="2">差 引</th> </tr> <tr> <th>17-15</th> <th>17/15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業費</td> <td>939</td> <td>779</td> <td>△ 160</td> <td>△ 17.0 %</td> </tr> <tr> <td>単独事業費</td> <td>1,015</td> <td>758</td> <td>△ 257</td> <td>△ 25.3 %</td> </tr> <tr> <td> 東北新幹線建設費</td> <td>129</td> <td>166</td> <td>37</td> <td>28.7 %</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>886</td> <td>592</td> <td>△ 294</td> <td>△ 33.2 %</td> </tr> <tr> <td>その他(国直轄等)</td> <td>184</td> <td>176</td> <td>△ 8</td> <td>△ 4.3 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 普通建設事業費の構造改革(単独から補助へのシフト)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>構成比</th> <th>金額</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業費</td> <td>939</td> <td>43.9 %</td> <td>779</td> <td>45.5 %</td> </tr> <tr> <td>単独事業費</td> <td>1,015</td> <td>47.5 %</td> <td>758</td> <td>44.3 %</td> </tr> <tr> <td>(参考)補助-単独</td> <td>△ 76</td> <td>△ 3.6 %</td> <td>21</td> <td>1.2 %</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	17年度	差 引		17-15	17/15	補助事業費	939	779	△ 160	△ 17.0 %	単独事業費	1,015	758	△ 257	△ 25.3 %	東北新幹線建設費	129	166	37	28.7 %	その他	886	592	△ 294	△ 33.2 %	その他(国直轄等)	184	176	△ 8	△ 4.3 %		15年度		17年度		金額	構成比	金額	構成比	補助事業費	939	43.9 %	779	45.5 %	単独事業費	1,015	47.5 %	758	44.3 %	(参考)補助-単独	△ 76	△ 3.6 %	21	1.2 %
	15年度	17年度	差 引																																																										
			17-15	17/15																																																									
補助事業費	939	779	△ 160	△ 17.0 %																																																									
単独事業費	1,015	758	△ 257	△ 25.3 %																																																									
東北新幹線建設費	129	166	37	28.7 %																																																									
その他	886	592	△ 294	△ 33.2 %																																																									
その他(国直轄等)	184	176	△ 8	△ 4.3 %																																																									
	15年度		17年度																																																										
	金額	構成比	金額	構成比																																																									
補助事業費	939	43.9 %	779	45.5 %																																																									
単独事業費	1,015	47.5 %	758	44.3 %																																																									
(参考)補助-単独	△ 76	△ 3.6 %	21	1.2 %																																																									
災害復旧事業費	68	71	78	10																																																									
3 その他の経費	2,378	2,245	2,175	△ 203																																																									
社会保障関係経費等	311	316	420	109	<p>1 増額の主なもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引(17-15)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護給付費負担金</td> <td>96</td> <td>106</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>老人医療費負担金</td> <td>74</td> <td>84</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険関係費</td> <td>21</td> <td>113</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	17年度	差引(17-15)	介護給付費負担金	96	106	10	老人医療費負担金	74	84	10	国民健康保険関係費	21	113	92																																								
	15年度	17年度	差引(17-15)																																																										
介護給付費負担金	96	106	10																																																										
老人医療費負担金	74	84	10																																																										
国民健康保険関係費	21	113	92																																																										
税込連動交付金	338	337	308	△ 30																																																									
貸付金 (年度内回収分)	843	747	666	△ 177																																																									
その他(補助金、 その他行政経費等)	886	845	781	△ 105	<p>1 シーリング経費区分(一般財源ベース)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度</th> <th rowspan="2">17年度</th> <th colspan="2">差 引</th> </tr> <tr> <th>17-15</th> <th>17/15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般政策経費等</td> <td>157</td> <td>133</td> <td>△ 24</td> <td>△ 15.3 %</td> </tr> <tr> <td>経常経費(内部管理費等)</td> <td>143</td> <td>133</td> <td>△ 10</td> <td>△ 7.0 %</td> </tr> <tr> <td>その他義務的な経費</td> <td>353</td> <td>294</td> <td>△ 59</td> <td>△ 16.7 %</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>653</td> <td>560</td> <td>△ 93</td> <td>△ 14.2 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 県費単独補助金の予算計上状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> <th>差引(17-15)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>437件</td> <td>389件</td> <td>△ 48件</td> </tr> <tr> <td>金額(億円)</td> <td>131</td> <td>108</td> <td>△ 23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも普通建設事業費との重複分が一部ある。</p>		15年度	17年度	差 引		17-15	17/15	一般政策経費等	157	133	△ 24	△ 15.3 %	経常経費(内部管理費等)	143	133	△ 10	△ 7.0 %	その他義務的な経費	353	294	△ 59	△ 16.7 %	計	653	560	△ 93	△ 14.2 %		15年度	17年度	差引(17-15)	件数(件)	437件	389件	△ 48件	金額(億円)	131	108	△ 23																	
	15年度	17年度	差 引																																																										
			17-15	17/15																																																									
一般政策経費等	157	133	△ 24	△ 15.3 %																																																									
経常経費(内部管理費等)	143	133	△ 10	△ 7.0 %																																																									
その他義務的な経費	353	294	△ 59	△ 16.7 %																																																									
計	653	560	△ 93	△ 14.2 %																																																									
	15年度	17年度	差引(17-15)																																																										
件数(件)	437件	389件	△ 48件																																																										
金額(億円)	131	108	△ 23																																																										
歳出予算総額	8,165	7,685	7,401	△ 764																																																									

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	増 減 (17-15)	増 減 の 説 明																	
■ 所要一般財源総額 X	4,641	4,457	4,477	△ 164																		
■ 歳入・一般財源 Y	4,469	4,295	4,388	△ 81	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">15年度</th> <th rowspan="2">17年度</th> <th colspan="2">差 引</th> </tr> <tr> <th>17-15</th> <th>17/15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税、地方消費税清算金</td> <td>1,428</td> <td>1,449</td> <td>21</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>地方交付税(臨財債含む)</td> <td>2,844</td> <td>2,561</td> <td>△ 283</td> <td>△ 10.0%</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	17年度	差 引		17-15	17/15	県税、地方消費税清算金	1,428	1,449	21	1.5%	地方交付税(臨財債含む)	2,844	2,561	△ 283	△ 10.0%
	15年度	17年度	差 引																			
			17-15	17/15																		
県税、地方消費税清算金	1,428	1,449	21	1.5%																		
地方交付税(臨財債含む)	2,844	2,561	△ 283	△ 10.0%																		

■ 財 源 不 足 額 (Y - X)	△ 172	△ 162	△ 89	83		
一 般 財 源 ベ ー ス	1 財政環境の悪化	-	-	-	△ 344	(財源不足額の拡大要因)
	地方交付税(臨財債含む)の削減	-	-	-	△ 283	・平成16年度国の地方財政対策 △12.0% ・平成17年度 " △ 4.5%
	社会保障関係費の増加	-	-	-	△ 61	・介護給付費、老人医療費、国民健康保険関係費等
	2 行財政改革の推進	-	-	-	385	(財源不足額の圧縮)
	総人件費の抑制	-	-	-	127	・職員定数の適正化、職員給与の見直し (退職手当の人員増減数を除く)
	公共投資(普通建設事業費)の削減	-	-	-	165	・補助事業費の削減 △17.0% ・単独事業費 " △25.3%
	補助金、その他行政経費の見直し等	-	-	-	93	・事務事業総点検(15年度実施)を徹底加速したシーリング設定 ・わくわく10の推進による施策の選択と重点化
	3 そ の 他	-	-	-	42	
	臨時的な財源確保	-	-	-	60	地域再生事業債の発行
	そ の 他	-	-	-	△ 18	

【巻 末 目 次】

I	本県の財政構造改革の成果（これまでの取組状況）	1
1	地方財政対策の激変への対応と当面の財政危機の回避	
2	財政構造の転換への第一歩	
	（1）収入を超える支出を見直し、身の丈（財政力）に見合った歳出規模への改革	
	（2）将来世代への責任	
II	本県財政の現状と課題	6
1	歳入の現状と課題	
	（1）地方交付税総額の推移	
	（2）地方交付税の今後の方向性	
2	歳出の現状と課題	
3	公債費（借金の返済）の長期見通し	
4	本県の財政状況に対する相対的評価	
III	中期財政試算・ローリング（平成17年10月試算）	12
1	試算の概要	
2	仮定計算（地方交付税の削減）	
IV	「中期的な財政運営指針」について	16
1	基本的な考え方	
	（1）方向性	
	（2）取組期間	
	（3）財政運営の目安	
2	具体的な取組方向や課題	
	（1）公債管理の適正化	
	（2）財政環境の大きな変動に備えた財政運営	
	（3）人件費	
	（4）普通建設事業費	
	（5）一般政策経費等	
	（6）第二期改革を含めた「三位一体の改革」への取組み	
【参考】	行財政改革の推進による県財政の推移（実績）	26